

「私たちのまち」の決算

令和元年度 決算からみる町の財政事情

【お問合せ先】財務課 財政係

【電話番号】62-9126

一般会計の決算

一般会計の歳入は、前年度に比べ4億1,139万円減少し、77億3,234万円となりました。

このうち主な財源である町税は24億6,181万円でした。歳出は、前年度に比べ3億5,352万円減少し、73億5,800万円となりました。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越した事業のための財源を差し引いても、3億4,857万円の黒字となるため、健全な財政運営が行われています。

一般会計 予算現額 78億4,583万円

◆歳入の特徴

【町税】

町の主要財源である町税は前年度に比べ852万円の増額となりました。固定資産税は、新築家屋の増加および太陽光発電所の建設等で償却資産が増加したことにより1,468万円増の15億586万円となりました。町民税は、個人町民税では個人所得が増加しましたが、法人町民税は税制改正による税率引き下げおよび経済情勢により法人税割、均等割ともに減少し、703万円減の1億3,147万円となりました。

【繰越金など】

ふるさと寄附金が3,596万円増加し1億3,165万円となりました。

◆歳出の特徴

【投資的経費】

平成30年台風24号および令和元年東日本台風の災害復旧、富士見駅北通り線整備の継続、富士見森のオフィス交流棟の改修、保育園（未満児室・給食室）と小中学校（保健室・給食室）のエアコン設置などを行いました。

【繰出金】

町が所有する富士見パノラマリゾートの施設改修のため、1億9,949万円を観光施設貸付事業特別会計へ支出しました。

引上げ分の地方消費税（1億1,282万円）は以下の社会保障施策の財源に充てました

- 総合福祉（社会福祉協議会助成など） 4,371万円（4,090万円）
- 医療（国民健康保険、福祉医療費など）5億4,019万円（4億2,718万円）
- 介護・高齢者福祉（介護保険、介護予防など）3億6,415万円（3億778万円）
- 子ども・子育て（保育所運営、児童手当など）6億6,871万円（2億9,840万円）
- 障がい者福祉（自立支援など）2億8,937万円（1億446万円）

※（）内は事業費のうち国や県からの補助金などの財源を除いた一般財源分

◆令和元年度の主な事業

観光施設貸付事業特別会計支出金 1億9,949万円

都市計画道路整備事業 1億1,375万円

福祉医療費給付事業 8,765万円

災害復旧事業 7,487千円

地域医療推進事業 7,615万円

農業競争力強化基盤整備事業 4,117千円

小中学校（保健室・給食室）空調設備設置事業 3,499万円

テレワーク推進事業 3,427万円

特別会計の決算

会計名 国民健康保険特別会計

歳入 17億6,911万円

歳出 14億5,300万円

会計名 歳入 歳出

会計名 後期高齢者医療特別会計

歳入 2億507万円

歳出 2億91万円

会計名 観光施設貸付事業特別会計

歳入 3億3,162万円

歳出 1億7,387万円

会計名 富士見財産区特別会計

歳入 1,491万円

歳出 982万円

会計名 本郷・落合・境財産区特別会計

歳入 6億9,606万円

歳出 6億7,865万円

会計名 乙事財産区特別会計

歳入 614 万円

歳出 429 万円

公営企業会計の決算

会計名 水道事業会計

収益的収支

収入 6 億 5,490 万円

支出 5 億 2,047 万円

資本的収支

収入 2,373 万円

支出 4 億 9,493 万円

会計名 下水道事業会計

収益的収支

収入 12 億 8,788 万円

支出 9 億 3,231 万円

資本的収支

収入 1 億 1,087 万円

支出 7 億 7,175 万円

基金の状況

町の貯金である基金の状況をお知らせします。

主なものとして、財政調整基金と減債基金があります。財政調整基金は、災害など“いざ”という時やまちのづくりのための貯えとなります。減債基金は借入返済のためのものです。

例年、その年の財政状況を勘案して、取崩しと積立てを行っています。昨年度から引き続き、都市計画道路整備の不足財源を賄うため財政調整基金を取り崩しました。

特定目的基金は、特定の事業を行うための基金で、ふるさとみらい基金や義務教育施設整備基金などがあります。

財政指標の状況

自治体の財政破たんを未然に防ぐために定められた「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した、健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします。

「早期健全化」と「財政再生」の2段階の基準によって自治体の財政悪化をチェックするとともに、国保会計や上下水道会計、第三セクターなども含めて、自治体の財政状況を明らかにするものです。

いずれの指標も基準を超えると財政が悪化していると判断されますが、富士見町ではすべての指標について基準には達しておらず、健全な財政が保たれています。

指標 実質赤字比率

内容 一般会計等の実質赤字額の割合

早期健全化基準 15.00%

財政再生基準 20.00%

指標 連結実質赤字比率

内容 すべての会計の実質赤字額の割合

早期健全化基準 20.00%

財政再生基準 30.00%

指標 実質公債費比率

内容 公債費及び公債費に準じた経費が占める割合

比率 4.9%

早期健全化基準 25.0%

財政再生基準 35.0%

指標 将来負担比率

内容 一般会計等が将来負担すべき負債の割合

早期健全化基準 350.0%

指標 資金不足比率

内容 公営企業会計ごとの資金不足の割合

早期健全化基準 20.0%

◆借入金の返済額・残高

平成30年度末

残高

一般会計 55億8,559万円

水道事業会計 5億1,113万円

下水道事業会計 55億50万円

令和元年度中

借入額

一般会計 4億1,010万円

元金償還額

一般会計 5億686万円

水道事業会計 8,307万円

下水道事業会計 6億8,277万円

利子償還額

一般会計 3,047 万円

水道事業会計 1,609 万円

下水道事業会計 1 億 2,944 万円

令和元年度末

残高

一般会計 54 億 8,883 万円

水道事業会計 4 億 2,807 万円

下水道事業会計 48 億 1,773 万円

令和 2 年度 上半期（令和 2 年 4 月～令和 2 年 9 月） 財政状況をお知らせします

【お問合せ先】財務課 財政係

【電話番号】62-9126

◆一般会計の状況

令和 2 年度上半期では、当初予算に 24 億 8,746 万円を追加し、予算総額は 99 億 3,146 万円となりました。本年度は新型コロナウイルス感染症に対応するための予算の補正を行っています。

感染防止対策や緊急経済対策のために追加した予算は 20 億 3,383 万円で、国が一律に給付する特別定額給付金と子育て世帯臨時特別給付金を除くと、5 億 5,648 万円となっています。各事業の財源については、国の補助金等を活用するとともに、財政調整基金を取り崩して事業を進めています。

国税・県税に関するお知らせ

【お問合せ先】諏訪税務署 総務課

【電話番号】57-5210

【お問合せ先】財務課 町民税係

【電話番号】62-9122

●税を考える週間

【お問合せ先】諏訪税務署 総務課

【電話番号】57-5210

国税庁では、納税者の皆さまに「税」の意義や役割を正しく理解していただけるよう、毎年、11 月 11 日から 17 日までの期間を「税を考える週間」として、全国的に税についての広報活動を実施しています。

本年も、「暮らしを支える税」をテーマに、税の役割や適正・公平な課税と徴収に向けた取り組みを紹介します。

○テレビ放送

「クイズ！税金ゼミナール 2020」（LCV-TV）

【放映日等】 税を考える週間中に複数回放映

【主催】 諏訪税務署管内納税関係団体連絡協議会

【問合せ先】 諏訪税務署 総務課

●中止となる行事等があります

- ・ 記念講演会
- ・ 納税表彰式（表彰者への表彰は行います）
- ・ 年末調整説明会

関係資料は源泉徴収義務者に対して別途発送します。なお、年末調整に関する各種情報は、国税庁ホームページに掲載しています。

- ・ 個人事業者等決算説明会 … 決算説明会に代わるものとして、You Tube（国税庁動画チャンネル）に決算に関する動画の公開を予定しています。

●自宅でできる税務手続き

新型コロナウイルスの影響により、外出自体を心配される方もいらっしゃるかもしれません。

国税手続きには、税務署へ行かなくてもできる手続きがたくさんあります。一例を紹介しますので、ぜひご利用ください。

●一般的な税金の相談

- ・ 電話相談センター 国税局の電話相談員が質問にお答えします。
電話番号 52-1390 音声案内〈2〉を選択
- ・ 税務署での相談 電話による事前予約制でお受けできます。
電話番号 52-1390 音声案内〈1〉を選択
- ・ タックスアンサー 国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご利用ください。

●税金の納付

- ・ 「ダイレクト納付」のご利用

インターネットを利用して、届出金融口座からご指定の日にご指定の金額を納付できる手続きです。

- ・ 「QRコード」を利用したコンビニ納付のご利用

国税庁ホームページからQRコードを作成し、コンビニのレジで現金納付する手続きです。※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

●納税証明書の請求

インターネットを利用して納税証明書を請求し、郵送または税務署で受け取ることができる手続きです。手数料も書面請求に比べ安くなっています。

※詳しくは国税庁ホームページまたは 上記電話相談センターへおたずねください

● 個人事業税（後期分）の納期限は11月30日（月）です

個人事業税は、個人で製造・請負・物品販売・不動産貸付・医業などの事業を行っている方に課税される県の税金です。

11月中旬に納付書を発送しますので、納期限までにお納めください。最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、県の指定するインターネットバンキングやATMによるペイジーでも納付ができます。

また、新型コロナウイルスの影響により、納税が困難な方への徴収猶予特例制度もありますので、ご相談ください。

○ 課税・制度に関すること 長野県南信県税事務所 電話番号 0265-76-6807

○ 徴収猶予に関すること 長野県南信県税事務所諏訪事務所 電話番号 57-2906

固定資産税に関する届出・申請をお忘れなく

【お問合せ先】財務課 資産税係

【電話番号】62-6124

固定資産税に関して令和2年中に次のような事由が発生した場合には、令和3年1月末日までに届出書や申請書等を提出してください。なお、各様式は町ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

No.1 届出書等の名称 相続人（現所有者）代表者指定・変更届出書

提出する主な事由 固定資産の所有者が亡くなったとき（※1）

※1 『相続人（現所有者）代表者指定・変更届出書』の様式は、富士見町に死亡届を提出した親族の方にお渡ししています。

No.2 届出書等の名称 町税減免申請書

提出する主な事由 貧困等により公的援助を受けている等、町税の減免要件に該当するとき

No.3 届出書等の名称 新築（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書

提出する主な事由 新築住宅の減額を受けるとき

No. 4 届出書等の名称 認定長期優良（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書

提出する主な事由 長期優良住宅の減額を受けるとき（県が発行した認定通知書の写しを添付）

No. 5 届出書等の名称 住宅用地適用（異動）申告書

提出する主な事由 新築等で住宅用地特例の適用を受けるときや、住宅用地の所有者等が変更となったとき

No. 6 届出書等の名称 納税管理人（変更）申告書

提出する主な事由 海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域内の人から選任するとき

No. 7 届出書等の名称 納税管理人（変更）承認申請書

提出する主な事由 海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域内の人から選任するとき

No. 8 届出書等の名称 未登記家屋所有者変更届出書

提出する主な事由 登記されていない家屋の所有者が売買・相続・贈与等により変更となったとき

No. 9 届出書等の名称 家屋滅失届出書

提出する主な事由 家屋の一部または全部を解体・除却したとき（※2 登記済は不要）

※2 登記日が令和3年1月2日以降となる場合は登記済でも提出をお願いします。

No. 10 届出書等の名称 土地現況地目・家屋用途変更届

提出する主な事由 土地・家屋の利用状況が変更となったとき（※2 登記済は不要）

※2 登記日が令和3年1月2日以降となる場合は登記済でも提出をお願いします。

No. 11 届出書等の名称 償却資産申告書

提出する主な事由 毎年1月1日現在の償却資産の状況を申告するとき

町外で死亡届を提出した場合は、財務課 資産税係までご連絡ください。

年金日より「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

日本年金機構本部から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。

納付した日によって控除証明書の送付時期が異なります

- ・ 令和2年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方は、令和2年11月上旬に送付
- ・ 令和2年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付した方は、令和3年2月上旬に送付

●ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付したご本人の社会保険料控除に加えることができます。

ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、申告してください。

●ご不明な点は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

国保だより 令和元年度 国民健康保険特別会計決算状況をお知らせします

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

令和元年度国民健康保険特別会計の歳入総額は、17億6,911万3,463円、歳出総額は14億5,299万7,472円でした。

また、単年度収支では、3,066万1,505円の赤字となりました。

決算状況では、平成30年度より市町村とともに長野県が国民健康保険(以下、国保)の財政運営の責任主体となり、県へ運営費として国保事業納付金を収めることで、富士見町が支出する保険給付費は、保険給付費等交付金として全額交付されています。このため、保険給付費の増加による収支の悪化は発生しなくなりましたが、医療費水準や所得等により算出される国保事業納付金は、今後大きな負担となる可能性があります。また現在、長野県では保険料(税)水準の県内統一に向けた検討が行われています。

医療費を抑制するために

令和元年度の富士見町における国保の一人当たりの医療費は337,705円(前年比18,147円増、5.7%増)でした。

医療費は、高度医療や高額薬剤などの影響により年々増加傾向にあります。富士見町では、特に昨年度末との比較で被保険者数が122人と大幅に減少しましたが、医療に係る一人当たり件数はほぼ同数であるにもかかわらず、総医療費で、約3,525万円増加しています。

医療費や保険料の抑制のためにも、日頃からの健康管理とともに病気の早期発見、早期治

療に努めることが大切です。

定期的に特定健診（※）等を受診しましょう。

※保健センターで行う集団健診や各医療機関に出かけて行う健診です。

◆人間ドックを受けられた方に補助を行っています。（国保加入者）

- ・日帰り受診 15,000 円
- ・一泊受診 30,000 円
- ・令和元年度実績 日帰り 207 件、一泊 43 件

◆令和元年度特定健診等受診者数

- ・集団健診 717 人
- ・医療機関健診 318 人
- ・保健指導 92 人

令和2年度 結核検診（胸部レントゲン撮影）のお知らせ

～延期されていた結核検診（胸部レントゲン撮影）を行います～

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】 62-9134

【対象者】 65歳以上の方（昭和31年4月1日以前に生まれた方）

【費用】 無料

【その他】 事前に配布されている受診票を撮影会場へお持ちください。

※上記対象者のうち富士見・乙事・立沢・広原地区の方ですすでに肺がんCT検診を受けた方は、今回の胸部レントゲン撮影の対象にはなりません。

【日時・会場】

11月17日（火曜日）

午前9:00～9:30 会場 上蔦木集落センター 最寄りの区域 上蔦木 下蔦木

午前9:40～10:00 会場 赤石ドライブイン前 最寄りの区域 神代 平岡

午前10:20～11:20 会場 瀬沢新田集落センター 最寄りの区域 瀬沢新田

午後1:15～1:45 会場 木之間公民館 最寄りの区域 木之間

午後1:55～2:10 会場 横吹集落センター 最寄りの区域 横吹・花場 休戸

午後2:20～2:40 会場 とちの木公民館 最寄りの区域 とちの木

午後2:55～3:20 会場 瀬沢公民館 最寄りの区域 瀬沢 先能

11月18日（水曜日）

午前9:00～9:20 会場 富原公民館 最寄りの区域 富原

午前9:30～10:00 会場 南原山集落センター 最寄りの区域 南原山 富ヶ丘

午前 10:15~11:20 会場 富里区役所 最寄りの区域 富里
午後 1:10~2:00 会場 御射山神戸区役所 最寄りの区域 御射山神戸
午後 2:10~2:35 会場 栗生集落センター 最寄りの区域 栗生
午後 2:45~3:00 会場 大平コミュニティセンター 最寄りの区域 大平
午後 3:10~3:30 会場 松目集落センター 最寄りの区域 松目

11月19日(木曜日)

午前 9:00~10:40 会場 富士見区役所 最寄りの区域 富士見
午前 10:50~11:00 会場 塚平集会所 最寄りの区域 塚平
午前 11:10~11:30 会場 富士見ヶ丘コミュニティセンター 最寄りの区域 富士見ヶ丘
午後 1:15~1:35 会場 小六公民館 最寄りの区域 小六
午後 1:45~2:50 会場 乙事区役所 最寄りの区域 乙事・広原
午後 3:05~3:30 会場 富士見台コミュニティセンター 最寄りの区域 富士見台

11月20日(金曜日)

午前 9:00~9:15 会場 立沢南原集会所 最寄りの区域 立沢南原
午前 9:30~9:50 会場 立沢下羽場組公会所 最寄りの区域 立沢羽場
午前 10:05~10:55 立沢構造改善センター 最寄りの区域 立沢・広原
午前 11:10~11:40 会場 桜ヶ丘公民館 最寄りの区域 桜ヶ丘
午後 1:00~1:30 会場 若宮構造改善センター 最寄りの区域 若宮
午後 1:40~2:00 会場 原の茶屋公民館 最寄りの区域 原の茶屋
午後 2:20~3:30 会場 保健センター 最寄りの区域 全町対象

- ◎ お申し込みされていない方でも、対象の方であれば当日会場にて検診を受けることができます。年に一度は結核検診を受けましょう。
- ◎ 機器のデジタル化により、撮影の準備に5分程時間がかかります。ご迷惑をおかけいたしますがご理解とご協力をお願いいたします。
- ◎ お申し込みいただいた方で、すでに病院等で受けた方や、取り消しをする場合には11月末日までに保健予防係までご連絡ください。
- ◎ 受診時はマスクの着用をお願いいたします。また、咳やだるさ、発熱のある方は受診をお控えください。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により中止となる場合があります。

認知症でお困りの方はご相談ください富士見町「認知症相談窓口」

【お問合せ先】富士見町地域包括支援センター

【電話番号】62-8200

認知症に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。医療・福祉の専門職員が対応します。

こんなお悩みありませんか

- 「自分（または家族・親戚）は、認知症ではないだろうか？」と不安だ
- 認知症により、知人や近隣の方に迷惑をかけてしまい困っている
- 物忘れがあるが受診やサービスを拒否しており、対応に困っている
- 認知症の診断を受けた方へ関わりかたに悩んでいる
- 妄想が強い、家族に対して攻撃的など、介護に悩んでいる

【開設日時】 月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※土日・時間外はご相談ください

【会場】 富士見町地域包括支援センター

【対象】 富士見町内に在住の方

【対応者】 医療・福祉の専門職員

※内容により医師、保健師、臨床心理士、社会福祉士、介護福祉士で構成される

「認知症初期集中支援チーム」で対応します

【相談方法】 電話にて相談希望日時をお伝えください

歯周疾患検診の実施期間は12月末までです

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】 62-9134

●歯周疾患検診はなぜ必要なのでしょうか

早期発見で歯を守る

歯周病は歯を失う原因の第1位になっているにも関わらず、自覚症状がないまま多くの人がかかっている疾患です。痛みや腫れが出てくるころには治療も困難になるため、検診での早期発見が大切です。

日々の健口管理を効果的に

検診の目的は異常を見つけることだけではありません。検診でご自身のお口の健康状態を把握することや、むし歯や歯周病になるリスクについて歯科医師・歯科衛生士の専門的なアドバイスを受けることで、日々のお口のケアがより効果的にできるようになります。

【対象者】

- ・ 今年度30歳・40歳・50歳・
➢ 60歳・70歳になる方
- ・ 特定保健指導対象の方

【実施期間】

12月28日(月)まで

※予約受付は12月21日(月)まで

【検診一部負担金】200円

※問診票をお持ちでない方は、係までお問合せください。

風しん抗体検査・予防接種を受けましょう

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62-9134

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。そのため、その年代の男性を令和4年3月31日までの期間に限り、風しんの定期接種の対象者とします。医療機関に予約をして、まずは抗体検査から受診してください。

●対象の方にクーポン券を送付しました（有効期限：令和3年3月まで）

風しんは飛まつなどによってうつる、感染力の高い感染症です。妊娠早期の妊婦が感染すると、出生児が『先天性風しん症候群』（眼や耳、心臓に障害が出る）になる可能性があります。

まずは抗体検査を受けてください。

抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

全町対象 資源物ステーションを開設します

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】62-9114

町では、資源物を収集する機会を増やしてほしいとの要望に対応するため、資源物の全品目を回収する全町対象 資源物ステーションを、以下の日程で開設します。家庭で必ず、区分（品目）ごとに分別してからお持ち込みください。

●開催日時

11月4日 午後0時30分～午後2時30分 会場 役場前駐車場(バス車庫前)

11月18日 午前10時30分～午後0時30分 会場 役場前駐車場(バス車庫前)

12月2日 午後0時30分～午後2時30分 会場 役場前駐車場(バス車庫前)

12月16日 午前10時30分～午後0時30分 会場 役場前駐車場(バス車庫前)

1月6日 午後0時30分～午後2時30分 会場 役場前駐車場(バス車庫前)
1月20日 午前10時30分～午後0時30分 会場 役場前駐車場(バス車庫前)
2月3日 午後0時30分～午後2時30分 会場 役場前駐車場(第2体育館横)
2月17日 午前10時30分～午後0時30分 会場 役場前駐車場(第2体育館横)
3月3日 午後0時30分～午後2時30分 会場 役場前駐車場(第2体育館横)
3月17日 午前10時30分～午後0時30分 会場 役場前駐車場(第2体育館横)

自動車タイヤ・バッテリーを回収します

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】62-9114

家庭で処分にお困りの「自動車タイヤ」「バッテリー」を回収します。

【日 時】 11月15日(日) 午前9時から11時

【会 場】 富士見町役場 庁舎前駐車場

【対象者】 町内在住の方

●引き取り料金(1本当たりの単価)

スパイクタイヤは、サイズに関係なく全品200円高となります。

小タイヤ ホイールなし 500円 ホイール付き 700円

中タイヤ ホイールなし 700円 ホイール付き 900円

大タイヤ ホイールなし 900円 ホイール付き 1,200円

特大タイヤ ホイールなし 1,600円 ホイール付き 2,000円

※自動車用のホイールのみと、バッテリーは無料で回収します。

※非常電源用バッテリー電池等の特殊なものはお受けできません。

○タイヤへの付着物(シール・紙・石・土など)は取り除いて搬入してください。(付着物のあるタイヤは、回収できない場合があります。)

○自転車、一輪車、オートバイ、農機具、建設機械用などのタイヤは回収しません。

〔自転車・一輪車のタイヤ〕

可燃ごみに出してください。(ホイール等が付いているものは粗大ごみ)

〔農機具・建設機械用のタイヤ〕

産業廃棄物として処理してください。

消費者見守り情報 No. 115- 災害に便乗した悪質な修理業者にご注意を

【お問合せ先】茅野市消費生活センター

【電話番号】75-8188

【お問合せ先】長野県中信消費生活センター

【電話番号】0263-40-3660

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

★こんな相談

訪問したリフォーム業者に「台風で屋根瓦が浮いている」と言われ、修理を勧められた。「火災保険が下りれば実費負担なく工事ができる。保険の申請は無料で代行する」と言われ、申込書にサインした。

その後、知り合いの業者に写真を見せたら修理の必要はないと言われたが、申込書には「保険適用前にキャンセルすると10万円かかる」と書かれている。契約をやめたいが、お金を払いたくはない。

★消費者へのアドバイス

災害に便乗した、不必要な契約に関する相談が増えています。「実費負担はない」「保険の申請を代行する」などと勧誘されても、すぐに契約しないようにしましょう。修理の際は、複数業者から見積りを取り、自身が加入している保険会社に確認しておきましょう。

また、家族や周囲の人は、高齢者や障がい者の家に不審な訪問者がいないか気を配りましょう。

不安に思うことやトラブルがあった場合は、早めに消費生活センター等にご相談ください。

(消費者ホットライン電話番号188)

教育委員会だより 第179号

～「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して～

11月 定例教育委員会

11月12日(木) 午前9時30分～ 役場2階 教育長応接室 傍聴歓迎

子どもに関するなんでも相談

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

電話番号 62-9233

家庭・教育・子育て 相談員

11月15日(第3日曜日) は家庭の日・家庭読書の日

寒くなり、運動不足になりがちなこの時期、親子でジョギングやウォーキングをし、体力向上と親子のコミュニケーションにつなげましょう。

吉川満美教育委員再任

9月議会の同意を得て、令和2年10月1日より、吉川満美さん（富士見区）が教育委員に再任されました。

今期が2期目です。よろしくお願いいたします。

【任期】令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間

長野県社会教育研究大会

9月17日、長野県総合教育センター（塩尻市）で「令和2年度長野県社会教育研究大会」が開催されました。この大会は県内の社会教育委員および社会教育関係者等が一堂に会し、社会教育活動の成果や課題などについて情報交換するとともに、社会教育のあり方や社会教育委員としての資質の向上と社会教育・生涯学習の振興を図る大会です。

この大会の分科会で、富士見町社会教育委員の会代表の井出志保子さんと副代表の赤坂行男さんが「地域の資源を生かした活動」をテーマに「富士見てしごと組」の設立に向けた過程と活動成果の事例発表を行いました。

参加者からは「地域の課題を分析して戦略的に取り組む姿が素晴らしかった」「コロナ禍での子どもたちへワーク等を提供する活動には感心させられた」等の感想が出されました。

富士見中学校 白鈴祭

9月25日（金）、26日（土）に富士見中学校の白鈴祭が行われました。

「繁花～繋げる思い、共に咲く花～」というスローガンを掲げ、一人一人が持っている個性を繋いで一つの大きな花を咲かせる、という思いを込めました。

総合的な学習の発表では、1年生は「富士見観光大使プロジェクト」や「つながろう、世界と」などグループごとに活動してきたことについて、2年生はコロナ禍での例年とは異なるキャリア教育学習（職場インタビューなど）から学んだことを、3年生は「富士見の福祉」について、様々な体験とそこから学んだことなどを発表しました。生徒会企画や体育祭、吹奏楽部や合唱部の発表、教科の学習発表も工夫され、とても充実していました。

今年は制限がある中での開催でしたが、共に考えて創り上げた、思い出深い白鈴祭になりました。

11月は『児童虐待防止推進月間』です

児童虐待とは

身体的虐待：殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる等

性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィティの被写体にする等

ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、必要な医療を受けさせない、車の中に放置する等

心理的虐待：言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前で暴力をふるう等

●こんなときはすぐお電話ください

- ・ あの子、もしかしたら虐待を受けていないかな・・・
- ・ 子育てがつらくてつい子どもにあたってしまう・・・
- ・ 近くに子育てに悩んでいる人がいる・・・

連絡は匿名でも可能です

- ・ 児童相談所全国共通ダイヤル 電話番号 189 ※24 時間対応
- ・ 富士見町子ども家庭総合支援拠点 電話番号 62-9233

子育て維新の「機中八策」[®]

子育て維新の「機中八策」とは、児童相談所長の渡邊直さんが考案した非暴力コミュニケーションの方法です。子どもとの接し方の参考にしてください。

◎子どもが「してほしくない行動をした」あるいは「してほしい行動をしない」そんな時、あなたはどのような対応をしていますか？以下は、宿題をせずにテレビを見ている子どもに対する「伝わりにくいコミュニケーション」と「伝わりやすいコミュニケーション」の例です。

●こんな伝え方をしていませんか？

ひ ていけい(否定形) 「テレビばかり見るなって」

ど なる(怒鳴る・たたく) 「いつも言ってるでしょ！」

い やみを言う(嫌味) 「いつもこうだといいのにね」

お どす(脅す) 「今日は承知しないよ」

と う(問う・聞く・考えさせる) 「今、何する時間？宿題はやったの？」

ぎ もんけい(疑問形) 「何やってんの？宿題やったの？」

ば つ(罰をあたえる) 「ずっと見てるから一週間テレビ禁止」

な し(なじる) 「何回言ってもわからない。バカじゃないの」

●こうすると伝わりやすい

ほ める(褒める) 「えらい。宿題終わったらテレビ見ていいよ」

ま つ(子どもと話せる状態になるまで待つ) 「テレビ消してもらえる？」

れ んしゅう(練習) 「じゃあ学校から帰ったらまず何をする？」
か(代わりにすることを提示する) 「まずは宿題をしてほしい」
が 環境(話しやすい環境をつくる) 穏やかに 静かに 近づく
やくそく(約束) 「わかった?」「わかった」
きもち(気持ちに理解を示す) 「テレビ見たいよね。でも…」
を(落ち着く) 深呼吸する(切り替え)

くらしの情報

お知らせ

緊急地震速報による訓練放送を行います

【お問合せ先】総務課 防災・危機管理係

【電話番号】62-9326

町では、全国一斉放送される緊急地震速報を、防災行政無線のスピーカーと有線放送を通じて放送します。実際の災害をお知らせする放送と間違えないよう注意してください。

●訓練日時 11月5日(木) 午前10時(予定)

地震発生時は、「身の安全確保」が一番大切です。訓練放送が流れるこの機会に、【安全確保訓練】を実施しましょう。

①身の安全確保

・ 落下物から身を守るため、机の下などに隠れ、クッション、雑誌などで頭を保護しましょう。

- ・ 家具から離れましょう。
- ・ ガラス面から離れましょう。

②大揺れがおさまったら

- ・ 台所やストーブなど火の始末をしましょう。避難の時は、ブレーカーやガスの元栓も切っておきましょう。

③火の始末のあと

- ・ 家族の身の安全を確認、確保し、災害情報や避難情報を入手しましょう。
- ・ 避難出口を確保しましょう。

「雇用調整助成金」申請手続きサポート期間を延長します

【お問合せ先】諏訪地域振興局 商工観光課

【電話番号】57-2922

新型コロナウイルス感染症により経済的影響を受けている事業者の皆さまが、「雇用調整助成金」を活用できるように行っている社会保険労務士による申請手続きサポート期間を、

次のとおり延長します。

●期 間 12月28日（月）まで

※土日祝日を除く。予約制。

●会 場

諏訪地域振興局 商工観光課（諏訪合同庁舎1階）

●予 約

希望日2日前までにお電話ください。

※開庁時間（午前8時30分～午後5時15分）

●料 金 無料

○「持続化給付金」「家賃支援給付金」申請サポート手続きについても同様に期間を延長します。希望する場合は予約時にお申し出ください。

狩猟が解禁されます

【お問合せ先】産業課 農林保全係

【電話番号】62-9222

長野県では、11月15日（日）から、狩猟が解禁されます。

狩猟者の皆さんへ

事故防止のため、狩猟道具の点検整備、猟場の状況確認をするとともに、山林内や山際で作業する一般の方に十分に配慮してください。また、靴や衣類、車両に付着した泥を洗い落とすなど、豚熱のまん延防止にご協力をお願いします。

一般の皆さまへ

山に入る際は見通しのよい道路を利用し、明るく目立つ色の服を着たりラジオを携帯したりするなど、狩猟者に自分の居場所を知らせるようにしましょう。

違反行為を見つけたときは

鳥獣保護区、銃猟禁止区域、住居が集中した場所や日の出前、夜間における発砲など、違法行為を発見した場合は、最寄りの警察署または地域振興局林務課までご連絡ください。

○茅野警察署 電話番号 82-0110

○富士見町交番 電話番号 62-2034

○諏訪地域振興局林務課 電話番号 57-2919

農業の収入保険制度に加入しませんか

【お問合せ先】産業課 営農推進係

【電話番号】62-9328

【お問合せ先】NOSAI 長野 諏訪支所

【電話番号】73-3211

近年発生している大規模な自然災害や、農作物の取引価格の低下など様々なリスクから農業経営を守る「収入保険制度」への加入を受け付けています。加入を希望される対象農業者の方はご確認ください。

【加入申請期間】 令和2年11月30日（月）まで

（保険期間 令和3年1月1日～12月31日）

【対象者】 青色申告を行っている農業経営者

【補償対象】 農業者が保険期間に生産・販売する農作物の販売収入全体

【補てん範囲】 農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を

下回った場合に、下回った額の9割を補てん

※加入方式によって補てん割合は変動します。

【申請窓口】 NOSAI 長野 諏訪支所（茅野市宮川 4392-1）

補てん金額や掛金の試算、加入に向けたスケジュールなど、制度の詳細についてはNOSAI 長野 諏訪支所までお問い合わせください。

空き家の情報提供にご協力ください

【お問合せ先】総務課 企画統計係（移住・定住相談チーム）

【電話番号】62-9332

町では、転居等で空き家となった町内の物件を募集し、移住や定住を希望される方へ情報提供しています。

物件のご相談・ご案内は役場職員が行い、細部の相談や賃貸・売買に関する契約に至った場合は、長野県宅地建物取引業協会諏訪支部富士見分会が手続きを行います。

富士見町内で空き家等の情報をお持ちの方は、ぜひ情報をお寄せください。

こんなお悩みありませんか？ ボロボロの家を借りてくれる人なんていないでしょう？

空き家を所有する富士子さんは、富士見町が行う移住・定住政策に協力しようと

考えていますが、所有している空き家はだいぶ古く、傷んでいます。

富士子さん　　こんなボロボロの家、借りてくれる人なんてきっといないわ。

息　子　　お風呂やトイレも水漏れしていたし、壁もずいぶん傷んでいるしね。

夫　　貸すにしても、ちゃんとリフォームしないと無理だよ。

家がボロボロで借り手が見つからない？

そんなことはありません。ボロボロでも家賃が安ければ借りたいと考えている人や、住まいを自分でリフォームしたい人、きれいに直してあるよりも手つかずの空間が好きな人もいます。

移住・定住を希望される方は様々な考えをお持ちです。貸し手が直さなくても、借り手が直す事例もあります。

また、富士見町には「空き家改修支援事業」や「住宅リフォーム支援事業」等、移住や定住をお考えの方々を支えるしくみが充実しています。まずは気軽にご相談ください。

空き家情報の提供から 移住・定住希望者入居までの流れ

①情報の確認

お寄せいただいた空き家情報について、担当職員が所有者または管理人の立会いのもと物件を確認します。

②情報の提供

富士見町のホームページや、移住サポートサイト

「ウツリスム 長野県富士見町にくらす」等を通じて情報を公開します。

※所有者の要望により、公開を控える場合があります。

③マッチング（顔合わせ・契約）

移住・定住希望者と空き家のマッチング後、入居者と所有者等の顔合わせを行います。

細部の相談や契約の手続きは長野県宅地建物取引業協会諏訪支部富士見分会が行います。

④入 居

ふじみまち通信 町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

防災コラム「ソナエル」

【お問合せ先】総務課 防災・危機管理係

【電話番号】62-9326

過去の災害から学ぶ ～「稲むらの火」～

皆さんは「稲むらの火」という話をご存じですか。

実際に起こった「安政南海地震」での出来事をもとに語られている、教科書にも掲載された物語です。

～「稲むらの火」概要～

嘉永7年11月5日夕刻（1854年12月24日午後4時半頃）に紀州広村（現・和歌山県広川町）は「安政南海地震」と、それに伴う津波に襲われます。

危険を感じた村の庄屋が、稲むら（稲束等を積み重ねたもの）に火をつけることで炎が誘導灯となり、暗闇のなかで逃げ遅れていた村人たちは高台に導かれ、津波から逃げることができました。

庄屋は地震後も、被災地の復興に尽力しました。

11月5日は「津波防災の日」「世界津波の日」です。富士見町内にお住まいでも、仕事や旅行などで津波に遭遇するかもしれません。

この機会に、ご家族やご近所の方々と過去の災害の教訓を振り返ってみませんか。身近な人と災害の話をすることは立派な防災対策です。

「食育推進チーム」だより

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

“一緒に食べよう！主食・主菜・副菜のそろった食事”

主食・主菜・副菜を組み合わせた「丼もの」などの料理を取り入れると、上手に食事のバランスを整えることができます。ぜひお試しください。

給食でも大人気！ ビビンバ丼

〈材料〉（2人分） ・にんじん…1/8本
・ほうれん草…1/4袋 ・もやし…1/2袋
・豚もも肉（細切り）…100g

A・酒、みそ…各大さじ1

A・砂糖、醤油…各大さじ2

A・おろしにんにく、コチュジャン…各小さじ1

B・ごま油…小さじ1/2

B・しょうゆ、砂糖…各大さじ1

〈作り方〉

① 豚肉にAをもみこみ、炒める。

② にんじんは千切り、ほうれん草は3cmの長さに切る。
もやし、にんじん、ほうれん草をさっと茹でる。冷水にとり水気を切り、Bで味をつける。

③ 器にご飯を盛り付け、①と②をのせる。

野菜もしっかり食べられるメニューで、お弁当にもおすすめです。（境小学校栄養士）

富士見町無料職業紹介所だより

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

新規募集企業一覧（9月1日～9月30日受付分）

登録 No. 50

業務の内容 ①園芸作業（主に水やり） ②軽作業（定植・接木作業等）

賃金 ①月給 200,000 円 ②時給 900 円

勤務時間 ①午前 8 時～午後 5 時 15 分 ②午前 8 時～午後 5 時 15 分のうち 6～8 時間

事業所名 農業組合法人チバナーセリー八ヶ岳農場

※「紹介状」を発行しますので、まずは紹介所へご連絡ください。

富士見町では、事業所から求人情報の受付を行い、順次、職業紹介所で紹介・あっせんしています。

上記以外にも多くの求人募集が出ています。詳細等は、特設ホームページまたは産業課商工観光係（2階⑫番窓口）でご確認ください。

富士見町就職・移住説明会を開催！

多くの町内企業が参加する説明会です。就職・再就職・企業研究にぜひお役立てください。

詳細は 19 ページをご覧ください。

こんにちは 包括支援センターです

【お問合せ先】地域包括支援センター

【電話番号】62-8200

体調良く過ごすためには、食事を楽しく、おいしく食べることが大切です。自宅で食事をするが多くなったこの機会に、日ごろの食事を見直してみましょう。

- 極端に塩分を控えた味気ない食事
- いつもインスタント食品や、一品だけの簡単な食事
- 何を食べてもおいしくない
- 買い物や調理がおっくうだ
- あまり外出せず体を動かさないで、お腹が空かない
- 噛む力が弱くなった、歯の調子が悪い。

食生活の基本はバランスよく食べることです。主食の他、肉や魚、乳製品、野菜を毎食とりましょう。

- おなかを空かせるために適度に体を動かす。
 - 自炊にこだわらず、出来合いの食品や宅配をうまく活用し、適度に手を抜く。
 - 『食欲がない日もこれなら』という自分の好物や食べやすいものを用意しておく。
- ※歯や体調の悪さを感じたときは、無理せず医療機関に相談しましょう。
- ※食事の準備が困難になってきた方は、地域包括支援センターにご相談ください。

図書館イベント・企画展のご案内

【お問合せ先】 富士見町図書館

【電話番号】 62-7930

富士見町図書館・博物館では、子ども達が楽しめるイベントを開催します。どちらも申込制ですので、図書館までご連絡ください。新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用・手指消毒・体温測定の実施にご協力をお願いします。

図書館上映会 映画「すみっコぐらし とびだす絵本とひみつのコ」

いつもの喫茶店、いつものすみっこ。その地下室に隠された、ふしぎな絵本とは？

【日 時】 11月15日（日）午後1時30分～

【会 場】 コミュニティ・プラザ 2階 AVホール

【定 員】 親子12組 ※子どもは一組2名まで

図書館講座「身近な鳥の観察入門」

鳥はなぜ空を飛ぶのでしょうか。身近に見られる鳥の暮らし、彼らの不思議な生態を、観察を通して明らかにする楽しさを紹介します。

【日 時】 11月22日（日）午前10時～11時

【会 場】 コミュニティ・プラザ2階 大会議室

【定 員】 30人

【講 師】 西 教生（都留文科大学 非常勤講師 山階鳥類研究所 協力調査員）

富士見町就職・移住説明会を開催します

【お問合せ先】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

町では、高校生をはじめとした学生やその保護者、就職・再就職を希望している方を対象に、町内企業の説明会を開催します。説明会では、企業の魅力や現場の声を、参加企業の各担当者から直接聞くことができる機会になりますので、町内への就職、新しく仕事を探している方などはぜひご参加ください。

【日 時】 11月21日(土)

受付 午前8時30分～11時30分

説明会 午前9時～正午

【会 場】 富士見町商工会館(富士見町落合 10078-1)

※車でお越しの方は役場の駐車場をご利用ください。

【参加企業】 町内企業 14社程度参加予定

【その他】 参加費無料、申込不要、入退場自由、服装自由です。

※参加者はマスクを着用し、体調が優れない方は、参加を控えてください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。中止の場合は町ホームページ等でお知らせします。

移住相談ブースを開設

会場内に移住相談ブースを設置します。富士見町への移住希望者はぜひお越しください。

説明会の中で、移住にあわせて就職先を探すこともできます。

秋の全国火災予防運動 ～ 11月9日(月) から 15日(日) ～

【お問合せ先】 富士見消防署

【電話番号】 60-0119

令和2年度全国統一防火標語 その火事を 防ぐあなたに 金メダル

3つの習慣

1. 寝たばこは、絶対やめる
2. ストープは、燃えやすいものから離して使う
3. こんろなどから離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

1. 住宅用火災警報器を設置する
2. 寝具や衣類、カーテンは防災品を使う
3. 住宅用消火器等を設置する
4. 高齢者や身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

《 住宅防火いのちを守る7つのポイントの意義 》

隣近所の協力による対応

- 火災を発生させない、燃え広がらせない
- 早く知る・気づく
- 火災の初期の段階※で消火する

※人の背の高さより小さい火炎

○危ないと判断したら、すばやく避難する

日頃から火災時の避難の方法・経路等について検討しておくことが重要

火災予防運動期間中に確認しましょう

- 住宅火災の死亡原因のトップはタバコによるものです。灰皿をいつもきれいに整理し、外出するときは吸いがらを水に浸し、熱が無いことを確認しましょう。
- ストープの給油時は、必ず機械のスイッチをオフにしましょう。
- 電気コードの上に重い物を置かないようにしましょう。
また、コンセントの上にホコリが被らないよう、普段からこまめに掃除をしましょう。
- 放火を防ぐため、段ボールや新聞紙などの燃えやすい物は家の周辺に置かず、資源物収集の日に出したり、屋外の倉庫に入れたりするなどの対策も行いましょう。

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します News Fujimi

■9月27日（日）町消防団秋季訓練

富士見町消防団による秋季訓練が行われました。

今年は近年多発している水害に備える意味も込め、チェーンソーを使った訓練と、ピンチボールを使った重量物除去訓練を行いました。

いざというときは、地域の力が大切です。有意義な訓練を実施していただきました。

■9月10日（木） ・15日（火） ご寄贈ありがとうございます

9月10日は(株)テンハウ・フーズより、諏訪の龍神を題材にした絵本を、15日は富士見ロータリークラブより、非接触で体温が測れるAIサーモカメラをご寄贈いただきました。

教育現場等で、子ども達のために活用させていただきます。

姉妹町 西伊豆だより 2021年版 西伊豆町カレンダーを販売します

「令和元年度夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」の入選作品を掲載した、「2021年版西伊豆町カレンダー」を販売します。

町内各地で撮影された西伊豆町自慢の「夕陽」や「風景」が満載のカレンダーとなっています。

今年は、お出かけを自粛された方も多いかと思いますが、ぜひ壁に飾って、お家でも西伊豆町の雄大な自然をお楽しみください。

【購入方法】

- (1) 西伊豆町役場まちづくり課に電話お申込み

(2) 西伊豆町役場ホームページにてお申込み

(3) 窓口販売

【価 格】 1部 300円

【販売場所】 西伊豆町役場まちづくり課、各支所、出張所 等

【お問合せ先】 西伊豆町役場 まちづくり課 企画調整係

【電話番号】 0558-52-1966